

南関町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 10,911	千円 6,121,280	千円 116,150	千円 956,110	% 15.6	% 20.8

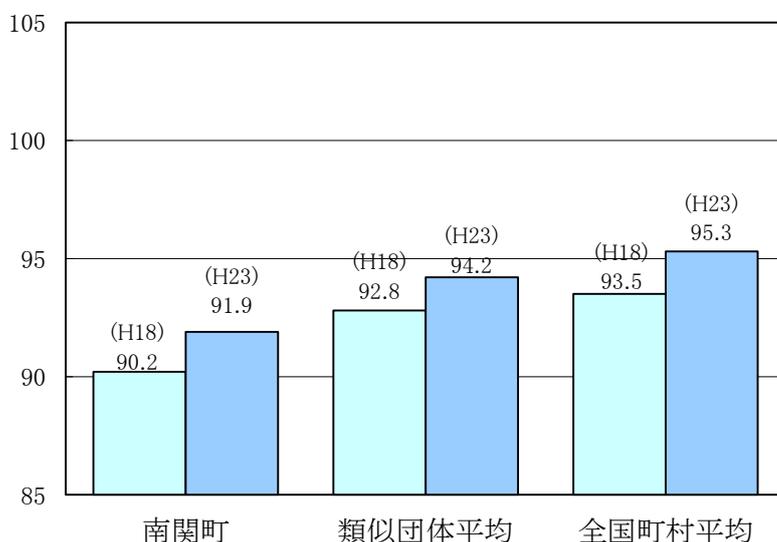
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均 一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 112	千円 369,980	千円 38,501	千円 132,451	千円 540,932	千円 4,829	千円 5,576

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (人事院会の設置なし)

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：百円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	1356	1858	2229	2619	2892	3206				
最高号給の給料月額	2437	3092	3564	3901	4025	4246				

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
南関町	42.0歳	294,900円	323,918円	316,736円
熊本県	43.9歳	337,087円	395,657円	365,691円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.5歳	318,765円	367,292円	345,267円

②技能労務職（該当なし）

③教育職（該当なし）

④その他の職（該当なし）

（注）1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		南関町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	167,034円	172,200円
	高校卒	140,100円	135,897円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

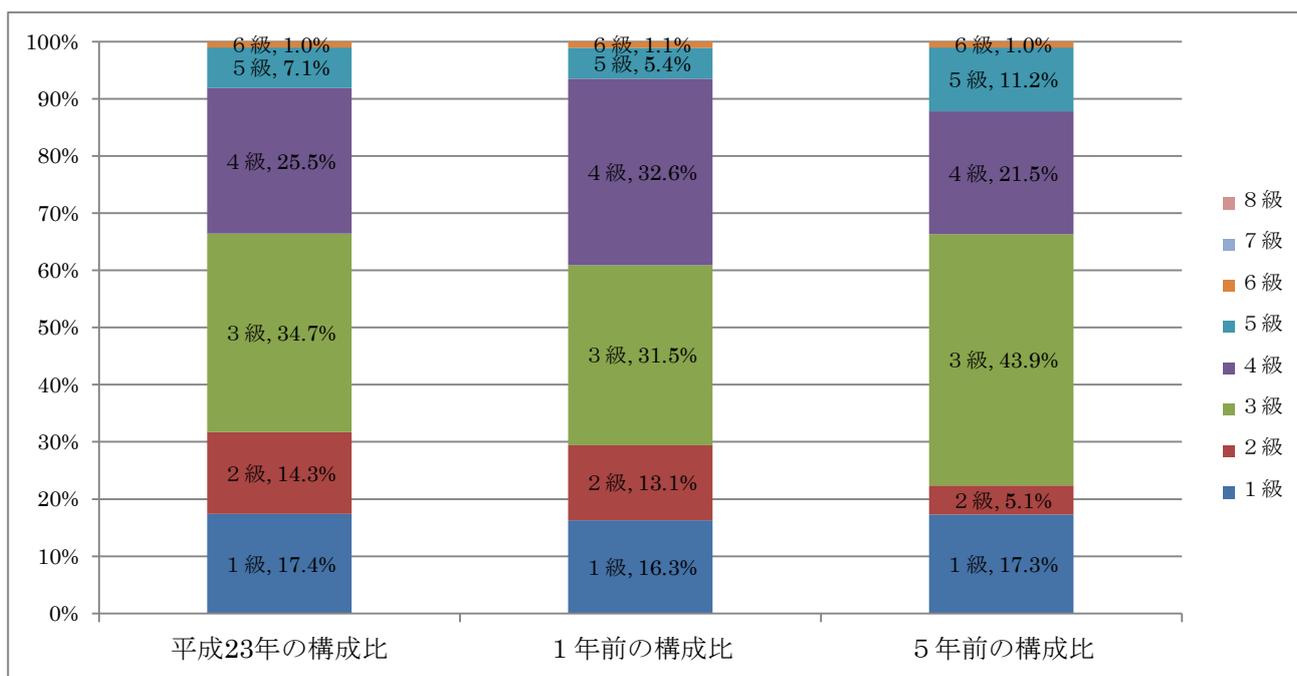
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	222,100円	237,200円	302,500円
	高校卒	188,200円	212,700円	267,900円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う主事、技術員、保育士等の職務	17人	17.4%
2級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技術員、保育士等の職務	14人	14.3%
3級	課長補佐、係長等の職務及び同程度の職務	34人	34.7%
4級	課長等の職務及び同程度の職務	25人	25.5%
5級	相当の経験を有し重要な業務を処理する課長等の職務及び同程度の職務	7人	7.1%
6級	総務課長及び総務課長経験者	1人	1.0%

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年1月1日に給料表改正のため、8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（1月1日）前1年間における勤務成績が良好な職員は、4号級昇給。ただし、55歳を超える職員は、2号級昇給。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 関 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (H22年度) 1, 265 千円	1人当たり平均支給額 (H22年度) 1, 586 千円	—
(H22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(H22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(H22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映なし

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

南 関 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 24, 286 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(該当なし)

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（H22年度決算）	1, 763 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H22年度決算）	92, 790 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H22年度）	17.0 %		
手当の種類（手当数）	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	住民課税務担当職員	徴税の賦課徴収	月額 3,000円
伝染病防疫作業手当	住民課	伝染病処理	1日 1,000円
行路病死入処置手当	福祉課	行路病死入処置	1日 2,000円
深夜勤務手当	延寿荘	深夜勤務	1夜 3,000円
介護手当	延寿荘	介護等直接処遇	月額 8,000円
保育手当	保育園	児童保育の直接処遇	月額 5,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	11,592 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	104 千円
支給実績（21年度決算）	12,668 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	110 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人 6,500円 扶養親族（配偶者 無の場合）1人につ いては 11,000円 その他 6,500円 特定期間加算 1人 5,000円	同じ		千円 16,050	円 281,579
住居手当	借家・間借 27,000円まで	同じ		千円 3,183	円 227,357
通勤手当	2K以上3K未満 1,000円 3K以上10K未満 1キロ×500円 10K以上 5,000円	異なる		千円 3,550	円 38,172
管理職手当		同じ		3,680 千円	306,667 円
宿日直手当	4,200円	同じ		1,016 千円	50,800 円
管理職員特別 勤務手当	4,000円	同じ		千円 —	円 —

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円 (790,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 796,100 円 / 353,500 円
	副 町 長	545,000 円 (574,000 円)	661,200 円 / 326,400 円
報 酬	議 長	315,000 円	326,000 円 / 207,000 円
	副 議 長	260,000 円	269,000 円 / 172,500 円
	議 員	236,000 円	250,000 円 / 157,500 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(H22年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(H22年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額(790,000円)×在職年数×支給率(5.0) (任期毎) 給料月額(574,000円)×在職年数×支給率(2.9) (任期毎)	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

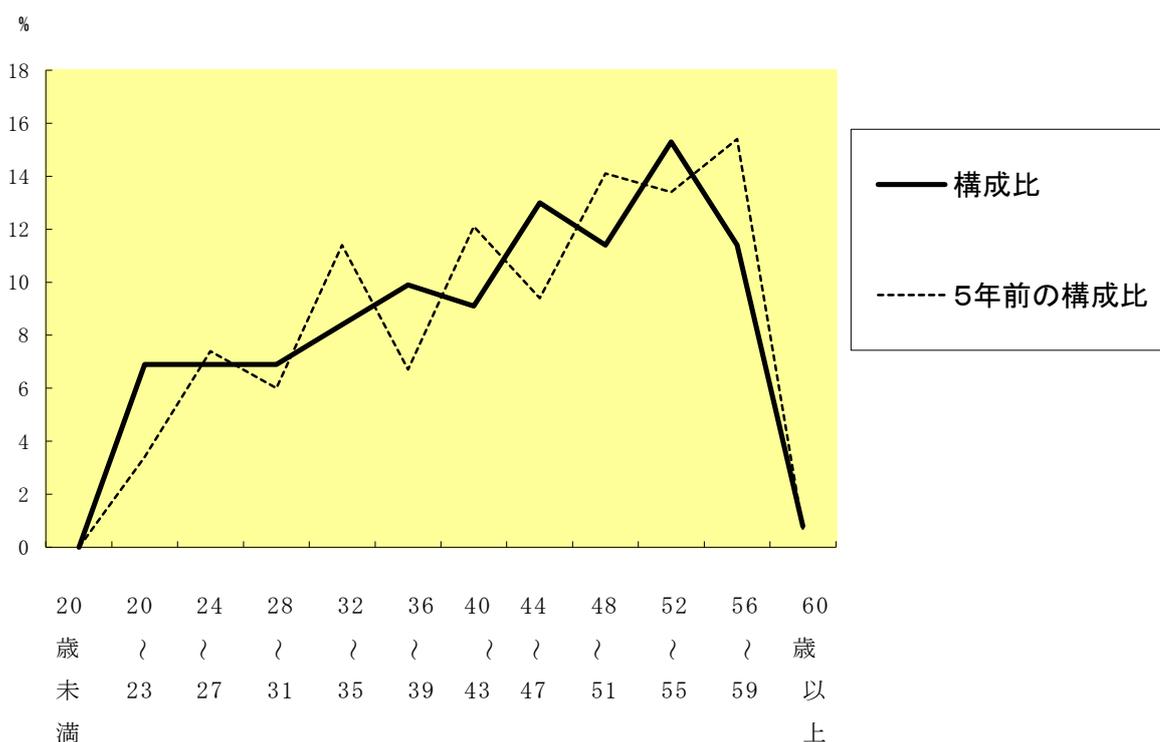
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	まちづくり推進課の設置による減 住民税係等業務見直しのため 保育所民営化等のため 業務充実のため職員増 専任の農業委員会事務局長を配置 まちづくり推進課の設置
		総 務	26	24	▲ 2	
		税 務	12	11	▲ 1	
		民 生	31	24	▲ 7	
		衛 生	8	10	2	
		農 林	11	12	1	
	商 工 土 木	2 8	8 8	6 0		
	計	100	99	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.08人)	
	教育部門	13	12	▲ 1		
	小 計	113	111	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 112.78人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	下 水 道	2	2	0		
	国 保	4	4	0		
	介 護 保 険	3	3	0		
	介 護 サ ー ビ ス	10	10	0		
	簡 易 水 道	1	1	0		
	小 計	20	20	0		
	合 計	133 [165]	131 [165]	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.06人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	9	9	9	11	13	12	17	15	20	15	1	131

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	112	113	105	103	100	99	▲13 (▲11.6%)
教育	14	14	14	13	13	12	▲2 (▲14.3%)
消防							()
普通会計	126	127	119	116	113	111	▲15 (▲11.9%)
公営企業等会計	23	21	21	21	20	20	▲3 (▲13.0%)
総合計	149	148	140	137	133	131	▲18 (▲12.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。